令和3年11月25日 環境省·気象庁

「熱中症警戒アラート」の全国での運用について

1. 背景・目的

近年、熱中症搬送者数が著しい増加傾向にあることから、どのように情報を発信し、 国民の効果的な予防行動に繋げるかが課題となっている。このため、環境省と気象庁 は、有識者による検討会を開催し、令和2年夏に、暑さ指数(WBGT)に基づき、熱中症 の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に、新たに暑さへの「気づき」を呼び かけ国民の熱中症予防行動を効果的に促す「熱中症警戒アラート(試行)」を関東甲信 地方で先行的に実施した。

令和2年度に実施した「熱中症警戒アラート(試行)」の検証結果等を踏まえて、令和3年4月28日から10月27日まで「熱中症警戒アラート」を全国で運用した。

2. 令和3年度の熱中症警戒アラートの発表状況(令和3年度の発表期間:4/28~10/27) 令和3年の熱中症警戒アラートの発表状況(全国)は、

〇 発表地域:53 地域 / 58 地域

〇 発表日数:75日 / 183日

〇 延べ発表回数:613回

3.「熱中症警戒アラート」の活用に関する評価・検討

熱中症警戒アラートなど熱中症予防対策に係る情報発信及び活用についての評価・検討するため、「令和3年度熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会」 を両省庁共同で開催。

- ・ 第1回 6月28日(月)10:00-12:00 ウェブ開催
- ・ 第2回 12月14日(火)ウェブ開催予定

4. 添付資料

- 別紙1 熱中症予防のための新たな情報発信「熱中症警戒アラート」について
- 別紙2 令和3年度の熱中症警戒アラートの発表状況について

<参考:「熱中症警戒アラート」の概要>

- (1) 発表対象地域
 - ・ 全国を 58 に分けた府県予報区等を単位として発表 (北海道、鹿児島県、沖縄県を細分化)
- (2) 発表基準
 - ・ 発表対象地域内の暑さ指数 (WBGT) 算出地点のいずれかで日最高暑さ指数を 33 以上と予測した場合に発表
- (3) 発表タイミング
 - ・ 前日の17時頃及び当日の5時頃に最新の予測値を元に発表
- (4)情報提供期間
 - 毎年4月第4水曜日17時から10月第4水曜日5時発表分まで。令和3年は、4月28日(水)17時から10月27日(水)5時発表分まで
- (5)情報提供サイト
 - 熱中症警戒アラートは環境省及び気象庁ホームページで情報提供
 - ・ 全国 840 地点の暑さ指数 (WBGT) の実況と予測、及び熱中症警戒アラートのメール配信サービス案内については、環境省熱中症予防情報サイトで情報提供

熱中症予防のための新たな情報発信「熱中症警戒アラート」について

R3.4.28

令和3年4月28日より全国で本格実施

環境省・気象庁



環境省



気象庁

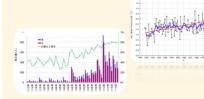
熱中症警戒アラート

X

環境省・気象庁が新たに提供する、暑さへの「気づき」を呼びかけるための情報。熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表し、国民の熱中症予防行動を効果的に促す。

1. 背景

熱中症による死亡者数・救急搬送人員は増加傾向にあり、気候変動等の影響を考慮すると熱中症対策は極めて重要



2.発表方法

● 高温注意情報を、熱中症の発生との相関が高い暑さ指数(WBGT)を用いた新たな情報に置き換える

暑さ指数(WBGT)とは、 人間の熱バランスに影響の大きい



気温 湿度 輻射熱

の3つを取り入れた暑さの厳しさを示す指標です。

※各地域の暑さ指数は環境省の 熱中症予防情報サイト参照



3. 発表の基準

 府県予報区内のどこかの地点で暑さ 指数(WBGT)が33以上になると予 測した場合に発表

	署さ指数 (WBGT)	注意すべき生活 活動の目安(*1)	日常生活おける注意事項(*1)	熟中症予防運動指針(*2)					
		すべての	高齢者においては安静状態でも 発生する危険性が大きい。 外出はなるべく避け、涼しい室 内に移動する。	特別の場合以外は運動を中止する。特に子					
	28~31℃	生活活動でおこる危険性	外出時は炎天下を避け、室内では室道の上昇に注意する。	秘重警戒(激しい運動は中止) 熱中庭の危険性が高いので、激しい運動が 持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10~20分お亡に休憩をとリオ分・低うの機給を行う。書ごに弱い人"は運動を軽きまたは中止。					
	25~28°C	中等度以上の 生活活動で おこる危険性	運動や激しい作業をする際は定 開的に充分に休息を取り入れ る。	響成(積極的に体態) 熱中症の危険が増すので、積極的に休憩を とり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動 では、30分おきくらいに休憩をとる。					
	21~25°C	強い生活活動で おこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい 運動や重労働時には発生する危 険性がある。						

注1) 日本生気象学会指針より引用 注2) 日本スポーツ協会指針より引用

4. 発表の地域単位・タイミング

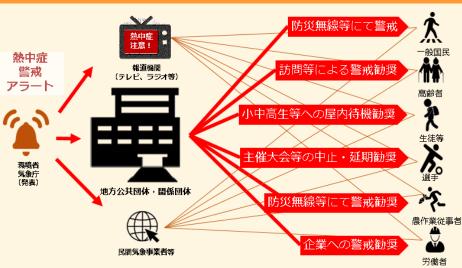
<地域単位>

- 気象庁の府県予報区等単位で発表
- 該当府県予報区内の観測地点毎の 予測される暑さ指数(WBGT) も情報提供

〈タイミング〉

- 前日の17時頃及び当日の朝5時頃に 最新の予測値を元に発表
- 報道機関の夜及び朝のニュースの際に 報道いただくことを想定
- 「気づき」を促すものであるため、一度発表したアラートはその後の予報で基準を下回っても取り下げない

5. 情報の伝達方法(イメージ)



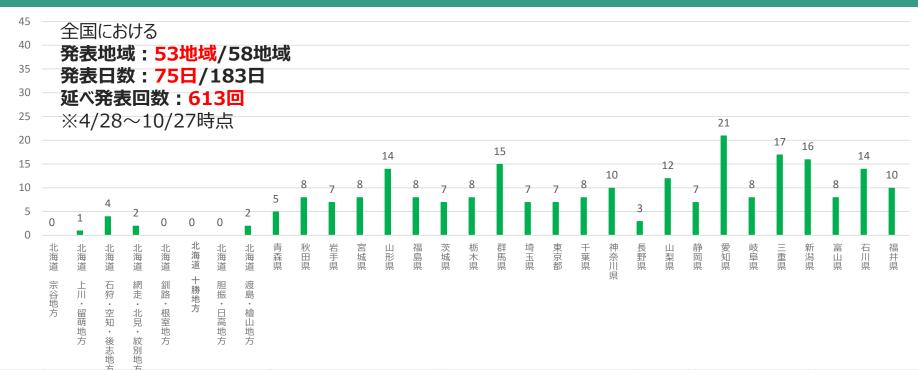
6. 発表時の熱中症予防行動例

- 熱中症の危険性が極めて高くなると予測される日の前日または当日に発表される ため、日頃から実施している熱中症予防対策を普段以上に徹底することが重要。(例)
 - »不要不急の外出は避け、昼夜を問わずエアコン等を使用する。
 - ▶高齢者、子ども、障害者等に対して周囲の方々から声かけをする。
 - ▶身の回りの暑さ指数(WBGT)を確認し、行動の目安にする。
 - ▶エアコン等が設置されていない屋内外での運動は、原則中止/延期をする。
 - ▶のどが渇く前にこまめに水分補給するなど普段以上の熱中症予防を実践する。

7. 令和3年度以降の検証について

- 令和3年度の全国展開以降、定期的に「熱中症警戒アラート」の発表状況等を踏まえた検証を実施し、効果の算出に努める。
- 継続的に検証を重ね、今後の熱中症対策の課題改善に繋げる。

令和3年熱中症警戒アラートの発表状況①(北海道~北陸地域)



	北海道							東北							関東							信	東海				北陸				
	宗谷地方	上川留萌地方	石狩空知後志地方	網走北見紋別地方	釧路根室地方	十勝地方	胆振日高地方	渡島檜山地方	青森県	秋田県	岩手県	宮城県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	東京都	千葉県	神奈川県	長野県	山梨県	静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	新潟県	富山県	石川県	福井県
4~6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	1	4	7	2	3	2	4	2	1	2	1	0	1	0	7	1	3	8	1	6	4
8月	0	1	3	1	0	0	0	2	4	7	6	4	7	6	4	6	11	5	6	6	9	3	11	7	14	7	14	8	7	8	6
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	1	4	2	0	0	0	2	5	8	7	8	14	8	7	8	15	7	7	8	10	3	12	7	21	8	17	16	8	14	10

令和3年熱中症警戒アラートの発表状況②(近畿~九州・沖縄)



	近畿中国										四	国					沖縄										
	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	岡山県	広島県	島根県	鳥取県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	大分県	長崎県	佐賀県	熊本県	宮崎県	鹿児島県	奄美地方	沖縄本島地方	大東島地方	宮古島地方	八重山地方
4~6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	14
7月	3	5	0	2	0	5	3	10	8	9	2	4	4	2	1	16	8	11	2	13	3	10	2	8	0	3	23
8月	5	7	1	9	0	10	9	11	5	7	5	8	12	13	7	7	12	10	3	14	5	16	7	3	0	1	5
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	0	3
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	12	1	11	0	15	12	21	13	16	7	12	16	15	8	23	20	21	5	27	8	26	10	15	2	7	45